

2021. 6. 22

大学入試のあり方に関する検討会議 提言【原案】への意見

私立大学協会 団体代表 小林弘祐

内容はいくつかの点を除いてよくまとまっていると思います。

特に選抜という視点に加え、大学と入学者との望ましいマッチングを図るという視点も一層重要である事を基本原則①に記載いただき、また、私立各大学が掲げる「建学の精神」に基づく入試選抜試験の多様性を鑑み、国公立とは異なるカテゴリーとして取り上げていただき、感謝いたします。

ただ、マッチングの視点が基本原則①にありながら、本文では選抜ばかりでマッチングという単語が一つも見当たらないのが、危惧されます。

なお、以下について要望いたします。

- **提言の概要あるいは抄録の作成**

各種諮問を受けた委員会の答申書本文は微妙なニュアンスや両論併記の部分を含めうまく表現されていたのが、事務局がまとめる概要で、ニュアンスや反対意見の部分が切り捨てられて、断定的な答申(概要)になっている事がありました。是非、提言の概要あるいは抄録も提言とともに作成して下さい。

以下の部分を再検討願います。

- **オンライン化の推進**

p. 32 最後の・「オンライン面接等の実施に十分な回線が確保されていない場合が見られるとの指摘もある。…今後とも具体的な留意事項等を各大学に示すことが有益と考えられる。」

p. 41 (2) オンライン面接等の推進 2つめの・ 「…回線速度等の技術的課題等から生じる様々な課題も指摘された。…国においては…引き続き具体的な留意事項等を各大学に示すことによって、…適切なオンライン面接等を推進していくべきである。」

とありますが、高速・大容量の回線敷設は大学の努力だけではどうにもならない事も多く、高校についても同じです。国はベンダーに積極的に働きかけたり、ベンダーに資金的な援助をしたりするなど、教育機関への高速・大容量の回線敷設に支援策を講じて欲しいと思います。この事も提言にしっかりと盛り込んで下さい。

- **英語能力**

3 ポリシーに外国語能力を位置づける大学が少ない原因 p. 29 下から3行目
もう一つ・を加えてはいかがでしょうか？

国家試験がある学部では国家資格取得が卒業時の最優先課題となっており、英語教育も重視していますが最優先課題ではありません。国家試験に英語の問題も出題してはどうか、という意見がありました。一方、看護師、理学療法士、作業療法士等々は専門学校生も国家試験の受験資格があり、国家試験に一律に英語の出題を課せないで、今回の提言には含まれなかったと思います。

しかし、医学部、歯学部、薬学部、獣医学部など6年制の教育課程は大学にしかなく国家試験に英語の出題も検討できると思います。そうすることで、英語の学習機会が増加するものと考えます。

- **インセンティブ**

第2章 5. 記述式問題の出題の推進策で p. 15 の三つ目の・に「認証評価や高等教育の修学支援新制度の機関要件に係わる教育活動の情報公表・・・」

第3章 5. 総合的な英語力評価の推進策で(1)p. 26 積極的な取組の推進策「認証評価や高等教育の修学支援新制度の機関要件に係わる教育活動の情報公表・・・」

第5章 5. (3) 大学入学者選抜等の改善に係わるインセンティブの付与 p. 43 2 行目「認証評価や高等教育の修学支援新制度の機関要件に係わる教育活動の情報公表・・・」

について、インセンティブに認証評価や修学支援新制度の機関要件(4) 財務・経営情報の公表の教育活動に係わる情報の公表、を利用する事は、私立大学の多様性を鑑みた場合、懸念があります。私立大学では、大規模大学ほど記述式出題には膨大な答案の採点の課題があり導入が困難であり、また、大学によっては全入状態で、入学後の教育を充実させて社会人として送り出す事をその役割としている場合もあり、認証評価や修学支援新制度を利用するのであれば、そのような視点もご配慮下さい。また、提言を基に認証評価や修学支援新制度の機関要件に記述式問題の出題や総合的な英語力の評価が加えられる懸念もあります。

- **利益相反**

記述式 p. 11 4 行目 「機密の漏えいやそれに伴うグループ企業間での利益相反・・・」

英語資格・検定試験 p. 21 下から3行目「また、英語資格・検定試験の実施団体の一部が、同時に試験対策のための参考書等を販売していることについて、・・・」
この対応策として

p. 27 (3) の①・の「恒常的な協議会の設置」で「問題集の出版などを含む試験実施団体内部での利益相反等に関する問題への対応」が記載されていますが、協議会に利益相反のチェックを委ねるといような議論はなかったかと思います。一方、Ofqual のような査察機関が望まれるという意見があった事も書き加えて下さい。査察は当事者もいる協議会には馴染まないと考えます。なお、査察機関は新設ではなく、文科省でも構わないと思います。

- **秋期入学**

第5章2. 秋期入学等の学事暦・修学年限の多様化・柔軟化に対応した大学入学者選抜のあり方 p. 38 に秋期入学の提言が書かれていますが、この事についての議論は深められていないと感じています。

一方、第1章3. コロナ禍での大学入学者選抜をめぐる状況変化 p. 7 (4) 秋期入学等の入学時期弾力化への対応の必要性、にあるように教育再生実行会議の提言に記載されていますが、秋期入学は卒業とセットで考える必要があり、これから中央教育審議会で議論される課題です。これまでの新卒一括採用を継続しない場合には、若年失業者の増加等さまざまな懸念がある事から、大学入試のあり方に関する検討会議提言に入れる事は時期尚早と思われるます。

以上